合併公告

平成二十八年十二月十九日開催の甲並びに乙の総会において、左記組合は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することを決議いたしました。

この決議に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、左記組合の財産目録及び貸借対照表は、当該組合の主たる事務所に備え置いてあります。

以上、水産業協同組合法第六十九条第四項において準用する同法第五十三条第二項の規定により公告します。

平成二十八年十二月二十八日

高知県高知市本町一丁目六番二一号

（甲）高知県漁業協同組合

代表理事組合長　澳本　健也

高知県高岡郡中土佐町上ノ加江二五七四番地

（乙）上ノ加江漁業協同組合

代表理事組合長　柴田　皓司

吸収分割公告

当社（甲）は、吸収分割によりＧＭＯアドマーケティング株式会社（乙、住所東京都渋谷区桜丘町二六番一号）のインターネット広告にかかる架電営業事業に関する権利義務を承継することにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年五月十三日

掲載頁　五十八頁（号外第一〇六号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年四月八日

掲載頁　五十頁（号外第八十三号）

平成二十八年十二月二十八日

東京都渋谷区桜丘町二六番一号

ＧＭＯソリューションパートナー株式会社

代表取締役　伊藤　幹高

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の土木事業及び宅地分譲事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、乙は計算書類の開示義務がなく、甲は最初の決算期が到来していないため、確定した最終の事業年度はありません。

平成二十八年十二月二十八日

愛媛県宇和島市長堀一丁目六番五号

（甲）株式会社浅田工業

代表取締役　浅田　洋平

愛媛県宇和島市長堀一丁目六番五号

（乙）浅田工業有限会社

代表取締役　浅田　大作

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する株式会社日進住宅（住所広島県東広島市西条町御薗宇四一四五番地四）に対して当社の不動産事業の一部に関する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月二十八日

広島市西区大芝三丁目九番九号

有限会社向地興産

代表取締役　西村　彰

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十八日

東京都港区西麻布一丁目一二番三号グランドガーラ西麻布一〇〇五

合同会社born to run

代表社員　橋本　徹

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年二月一日であり、組織変更後の商号は株式会社Fish & Bee's Companyとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十八日

東京都港区赤坂九丁目五番二六―五〇一号

合同会社Fish & Bee's Company

代表社員　黒田　正実

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十八日

東京都中央区日本橋箱崎町一六番一一号

合同会社Ｍｉｃｒｏ　Ｒｅｖｏｌｕｔｉｏｎ

代表社員　鈴木　邦信

組織変更公告

当社は、株式会社に組織変更することにいたしました。

効力発生日は平成二十九年二月一日であり組織変更後の商号は株式会社ナカムラとします。

この組織変更に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十八年十二月二十八日

長崎県諫早市福田町二番二二号

中村合名会社

代表社員　中村　慎一

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を四千三百五十万円減少し一千三百万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月二十八日

千葉市稲毛区稲毛東二丁目一二番二〇号

有限会社花光商会

代表取締役　花光　和久

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千四百四十万円減少し三千万円とすることにいたしました。但し、減少する資本金のうち二億二千四百四十万円を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、確定した最終事業年度はありません。

平成二十八年十二月二十八日

東京都港区赤坂一丁目九番一三号

株式会社ＭＹＤＣ

代表取締役　前川　卓志

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五千万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年十一月十七日

掲載頁　六十一頁（号外第二五三号）

平成二十八年十二月二十八日

東京都千代田区外神田二丁目一四番一〇号

第２電波ビル七階

ライフライン・コミュニケーションズ株式会社

代表取締役　笹目　恵蔵

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を金三百万円減少し金一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年十二月二十八日

東京都練馬区大泉町一丁目四五番一六号

有限会社タカハシ

取締役　高橋　秀正

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二十六億五千万円減少し一億円とし、減少する資本金の額の全額を資本準備金とすることといたしました。

効力発生日は平成二十九年二月一日であり、株主総会の決議は平成二十八年十二月二十七日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十八年六月二十七日

掲載頁　二一〇頁（号外第一四一号）

平成二十八年十二月二十八日

東京都千代田区外神田三丁一二番八号

新生プロパティファイナンス株式会社

代表取締役　大野　禎之

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を一億円減少し一億円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は平成二十八年六月三十日付、官報（号外第一四六号）一六四頁に掲載しております。

平成二十八年十二月二十八日

東京都千代田区紀尾井町三番二三号

株式会社サンケイリビング新聞社

代表取締役社長　和田　直樹